

【会議の概要】

会 議 名：令和2年度第2回加古川市障害者自立支援協議会
 日 時：令和3年2月9日（火）10時30分から12時00分まで
 場 所：加古川市人権文化センター 大ホール
 講 演：「精神障がい者の現状について」
 「障害者総合支援法で個別給付化された“地域移行支援”について」
 議 題：令和2年度加古川市障害者自立支援協議会各専門部会活動報告
 （1）くらし専門部会からの報告
 （2）こども専門部会からの報告
 （3）しごと専門部会からの報告
 （4）差別解消専門部会からの報告
 （5）相談支援専門部会からの報告
 出 席 者：委員19名、委員代理1名、市（事務局）6名
 欠 席 者：委員3名
 公開・非公開の別：公開（傍聴者：4名）

【協議の概要】

- （1）講演「精神障がい者の現状について」
 精神障がい者の治療入院の歴史、海外との比較等についてお話いただいた。
- （2）講演「障害者総合支援法で個別給付化された“地域移行支援”について」
 平成24年度より開始された地域移行支援について、制度の概要と実際に支援した具体例を基に、制度を実際に利用するメリットや利用に到るまでの課題等について講演いただいた。
- （3）令和2年度加古川市障害者自立支援協議会各専門部会活動報告
 5つの専門部会より、令和2年度の活動報告や今後の取組み等について、各専門部会長（くらし専門部会は副部会長）より報告いただいた。

以 上

議長：会長 司会：事務局

1 開 会

《事務局より配付資料の確認》

《福祉部次長より開会のあいさつ》

2 講 演「精神障がい者の現状について」

講 演「障害者総合支援法で個別給付化された“地域移行支援”について」

《以下、意見交換の内容》

[会長]

只今のご講演内容について、委員の皆さまから意見や質問はありますか。

では、私から。いろいろお聞きして、すごいエネルギーを感じました。より一層この制度が広がっていかないといけないと思います。

病院でも今までだと、医者がトップで他が後をついてきていたのが、これからはチームとして色々なところから、ものの見方を提供していかないといけない。難しいのはそのまとめ役です。コンダクターのような存在を養成していく必要があるのではないかと思います。

これから先、こういうシステムがあったらいいなという意見はありますか？

[委員]

ありがとうございます。本当にこれからの部分を考えていくと、地域移行を進める相談事業所が非常に少ないので、まずは相談事業所が増えていくことが必要です。

病院や入所施設側と意見交換することが必要ですが、外部者が入って来ることに對し、受け入れ側は非常に懸念される場所だと思うんです。なので、お互いにとってより良いシステムができたらいいなと思ってます。

[会長]

病院でも4～5年ぐらい、地域移行支援を続けていますが、退院してよかったと思える支援をしていると思います。これからも丁寧に地域移行支援を行いたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

3 議事

(1) 暮らし専門部会からの報告

暮らし専門部会副部会長より令和2年度の活動報告。

(2) こども専門部会からの報告

こども専門部会長より令和2年度の活動報告。

(3) しごと専門部会からの報告

しごと専門部会長より令和2年度の活動報告。

(4) 差別解消専門部会からの報告

差別解消専門部会長より令和2年度の活動報告。

(5) 相談支援専門部会からの報告

相談支援専門部会長より令和2年度の活動報告。

《以下、意見交換の内容》

[会長]

只今のご報告内容について、委員の皆さまから意見や質問はありますか。

[委員]

講演の感想をお話させてもらいます。私も以前に呉秀三の映画をみて、昔の障がい者の置かれた状況にショックを受けました。過去の反省もふまえ、現在では〇〇障害とひとくりにせず、一人一人の事情に応じた支援制度になってきていることに、障がい者を家族に持つ者として、とても喜ばしいです。講演の中で、地域移行支援の具体例として紹介された方は、退所後の通所利用の体験を、相談・入所・通所事業所のそれぞれの職員の協力により積み重ねることで、本人・家族も自信をもって地域移行することができていました。この方は幸運だったのかもしれませんが、このような良い例が増え

ていくように相談支援事業所を増やし、地域移行支援を増やして欲しいと思いました。障がい者、家族の感じる“生きづらさ”の解消には“体験”の積み重ねが大切だと思います。くらし専門部会の地域生活支援コーディネート事業の中で、体験の機会・場の提供体制の整備について協議とありましたが、もう少し詳しくお願いします。

[委員代理]

平成30年度から体験の機会・場の提供体制の整備について協議が継続しており、令和2年度は今後具体的に取組むことを確認したという状況です。どのように取組むかは、コロナ禍で具体的に進んでいませんが、グループホーム（以下、GH）が増えたことを受けて、それぞれのGHの調査をすすめ、最終的には各GHの活動内容を冊子にまとめる予定です。そのために、各GHを訪問しようとしていたのですが、コロナ禍のため訪問することができない状況です。

[委員]

講演の中で、資料には「住居の確保」とありますが、説明では「居住の確保」とありました。違いがあるのでしょうか。

[委員]

大きな変わりはなく、ご本人さんが安心して住める場所を一緒に考えていくところでは同じだと思います。

[委員]

相談支援専門部会の報告で、「相談支援専門員」とありましたが、どのような方ですか。

[委員]

社会福祉士、保健師、看護師等の資格を有してから、相談支援に従事した期間が5年以上且つ900日以上であり、各都道府県の実施する相談支援従事者初任者養成研修を終了した者が「相談支援専門員」となります。相談支援専門員でないと、障がい者の方が障害福祉サービスを利用する際に必要な、サービス等利用計画を作成することができません。現在このような相談支援専門員とともに、加古川市の相談支援体制をより良いものにするべく、意見交換しています。

他に、東播磨圏域コーディネーターの企画による3市2町（加古川市・明石市・高砂市・播磨町・稲美町）のチーム支援ネットでも意見交換を行い、近隣市町の情報共有をしたり、重度訪問看護についての研修・勉強をしています。

4 その他

[会長]

病院で早く世の中の新型コロナウイルスが収まり、元通りになりたいという意見がありますが、私はそれはちょっと違うと思っています。元に戻るのではなく、コロナを踏まえこれから先を見通して、病院自体をリニューアルする必要がある、変える必要があると話し、この先の計画やシステム化を病院内で話し合っています。

病院だけでなく、このような協議会でも考えていただきたい。コロナだから協議会中止ではなく、オ

ンライン会議などを取り入れたりなど、これから先を見据えて、今後とも活発な議論を重ねていってほしいと思います。

5 閉 会

《会長より閉会のあいさつ》

以 上